TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570-002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所		お問い合わせ先
茨城県	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297-62-8111
	日立市	0294-22-4131
栃木県	宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028-634-1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027-322-2523
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市、伊奈町	048-651-1131
	所沢市	042-524-2111
	朝霞・和光・新座市	03-5394-7700
	草加・八潮・三郷市	03-3603-0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048-522-5171
千葉県	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043-242-6121
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438-23-1245
東京都	千代田・中央・港・品川・大田区	03-5722-0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03-5722-3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03-3842-0111
	世田谷区、調布・狛江市	03-3426-1111
	杉並区	03-3396-1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03-5394-7700
	足立・葛飾・江戸川区	03-3603-0361
	八王子市	042-645-0511
	武蔵野・三鷹市	0422-54-0111
	町田市	042-742-6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島 国分寺・小金井・府中・東大和市	042-524-2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042-463-0111
神奈川県	川崎市	044-245-2211
	横浜市	045-948-1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042-742-6721
	横須賀・三浦市	046-823-1570
	逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466-26-0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463-22-2616

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市, 昭和町、甲斐市	055(253)1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者
新コスモス電機株式会社
〒105-0013 東日本支社 /東京都港区浜松町2-6-2
〒532-0036 本 社 /大阪市淀川区三津屋中2-5-4

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成24年10月現在）

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。
W816STT_(01)_

TOKYO GAS

空気より軽い12A、13Aガス用

家庭用

住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器

品名 **SC-K800C-K** 型式名 **XW-816S**

取扱説明書

本品をご採用いただきありがとうございます。
ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。
なお、万一、本書を紛失されたときは、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。

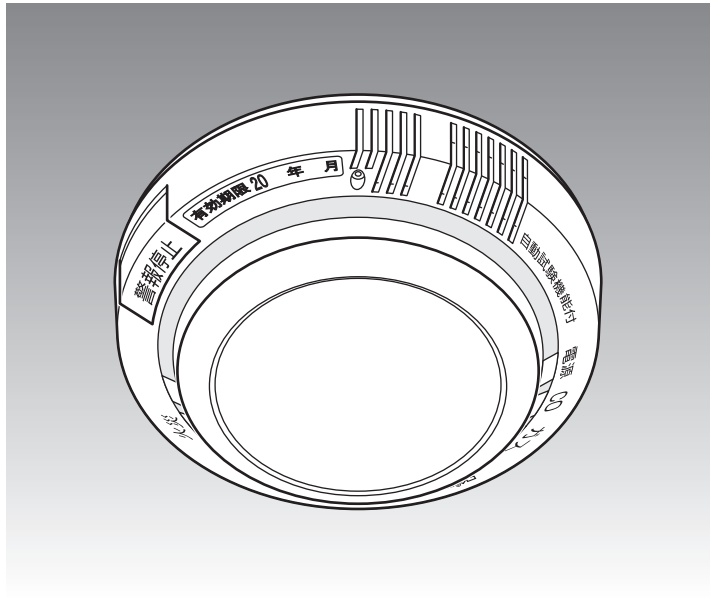

お客さま用 ： P.1～P.30
施工業者さま用：P.31～P42

日本消防検定協会鑑定合格品
一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

警報器の機能について

■ガス警報機能・CO警報機能

警報器周囲のガスやCOが規定濃度以上になると、それを検知して、注意報または警報を発します。

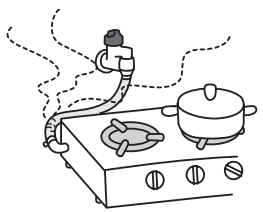

《お断わり》

- ガス検知部にガスやCOが到達しないときは、警報機能が働きません。
- ガスもれや不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではありません。
  ガスもれやCOなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 取付場所近くでのガスもれやCOには警報を発しますが、他の部屋で発生したガスもれやCOには警報を発しないことがあります。

■火災警報機能

火災などにより、警報器周囲の煙が規定濃度以上になると、それを感知して警報を発します。

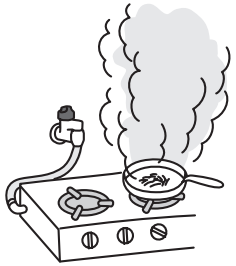

《お断わり》

- 換気扇などにより煙が吸引され、煙感知部の煙が規定濃度以上にならないときは、警報機能が働きません。
- 火災の発生を未然に防止する装置ではありません。
  火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 警報器を取り付けていない部屋は、火災の監視ができません。

もくじ

はじめに

安全上のご注意 ---- 3
対象ガス ---- 5
各部のなまえとはたらき ---- 6
警報器のお知らせ機能について ---- 8

警報器が作動したら

1 『ウーウーカンカンカン 火災警報器が作動しました 確認してください』と鳴り、2分後『ウーウーカンカンカン 火事です 火事です』と鳴ったときの処置のしかた ---- 10
2 赤ランプが点滅しているときの処置のしかた ---- 12
3 黄ランプが点滅しているときの処置のしかた ---- 12
4 『ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか』と鳴ったときの処置のしかた ---- 13
5 『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』と鳴ったときの処置のしかた ---- 15
6 『ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか』と『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』が交互に鳴ったときの処置のしかた ---- 17
7 異常がないのに警報音が鳴ったり、ランプが点滅したときの処置のしかた ---- 19
ランプ表示・音声出力の事象一覧表 ---- 21

取り扱いかた

お手入れのしかた ---- 23
警報器の取り外し・取り付けかた ---- 24
日常点検 ---- 24
噴霧式殺虫剤を使用するときは ---- 25

困ったときは

故障かな？と思ったら ---- 28
仕様 ---- 29
アフターサービスについて ---- 30

施工される方へ 住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器の取付要領 [施工業者さま用] ---- 31

安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

⚠危険	誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。
⚠警告	誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。
⚠注意	誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

- 「必ず行う」事項を示しています。
- 「火気厳禁」事項を示しています。
- 「ぬれ手禁止」事項を示しています。
- 「水ぬれ禁止」事項を示しています。
- 「分解禁止」事項を示しています。
- 「一般的な禁止」事項を示しています。

⚠危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。

火花などにより、爆発の恐れがあります。

必ず行う

ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。

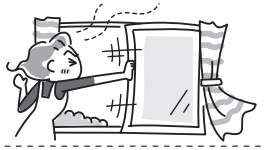

火気厳禁

マッチやライターなど、火気を使わないでください。

禁止

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。

禁止

警報器を取り外さないでください。

禁止

部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

CO警報音もしくは火災警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

CO濃度が上昇し、短時間で生命に危険な状態になる恐れがあります。また、火災により生命に危険が生じる恐れがあります。

必ず行う

CO警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。

必ず行う

火災警報音が鳴り、消火が不可能なときは、避難してください。

禁止

部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

⚠警告

必ず行う

常に電源が入っていること（緑（電源）ランプ点灯）を確認してください。

電源が入っていないと火災、ガスもれ、COが発生しても、警報を発しません。

必ず行う

設置後、5年（有効期限）を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。

誤動作または正常に作動しない恐れがあります。有効期限は、貼ってある有効期限ラベルに示しています。

必ず行う

噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。(P.25 ～ 27参照)

- ●警報器をポリ袋などで覆ってください。
- ●噴霧が終わったら、換気した後、ポリ袋を取り除いてください。

誤作動の原因となります。

ぬれ手禁止

ぬれた手で警報器や取付ベースを触らないでください。

感電する恐れがあります。

水ぬれ禁止

警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。

感電・ショート・発煙・発火の恐れがあります。

分解禁止

分解や改造はしないでください。

故障の原因となります。

安全上のご注意

禁止 **衝撃を与えないでください。**
故障の原因となります。

禁止 **警報器をお手入れするとき以外は、取付ベースから警報器を取り外さないでください。**
火災、ガスもれ、COが発生しても、警報を発しません。

禁止 **ガス検知部は、絶対にふさがないでください。**
ガスもれまたはCOを検知しなくなります。

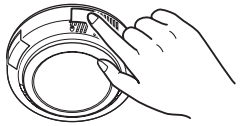

禁止 **煙感知式住宅用火災警報器に用いられる点検ガスを噴霧しないでください。**
点検ガスにフロンガスが含まれている場合、ガスセンサの故障の原因となります。

⚠注意

必ず行う **警報器をお手入れするときは、必ず警報器を取付ベースから取り外してください。**
感電やけがの原因となります。
※外部機器（インターホンなどの集中監視機器）と接続しているときは、警報器を取付ベースから取り外すと、外部機器で警報音(故障警報)が鳴ることがあります。

必ず行う **警報器の取り外し・取り付けを行うときや、警報器をポリ袋で覆うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。**
転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

禁止 **取付位置を移動させないでください。**
警報の遅れの原因となります。
取付位置を変える必要が生じたときは、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご相談ください。

禁止 **警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。**
警報の遅れの原因となります。

禁止 **警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。**
ラジオなどにノイズ（雑音）が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。

禁止 **この商品は日本消防検定協会の鑑定品ですが、消防法で定められた自動火災報知設備には該当いたしませんので、それらの用途には使用できません。**

対象ガス

⚠注意

●この警報器は火災（火災等による煙）、都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）および燃焼排ガス中のCOを検知します。

●都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）供給区域外ではお使いにならないでください。

各部のなまえとはたらき

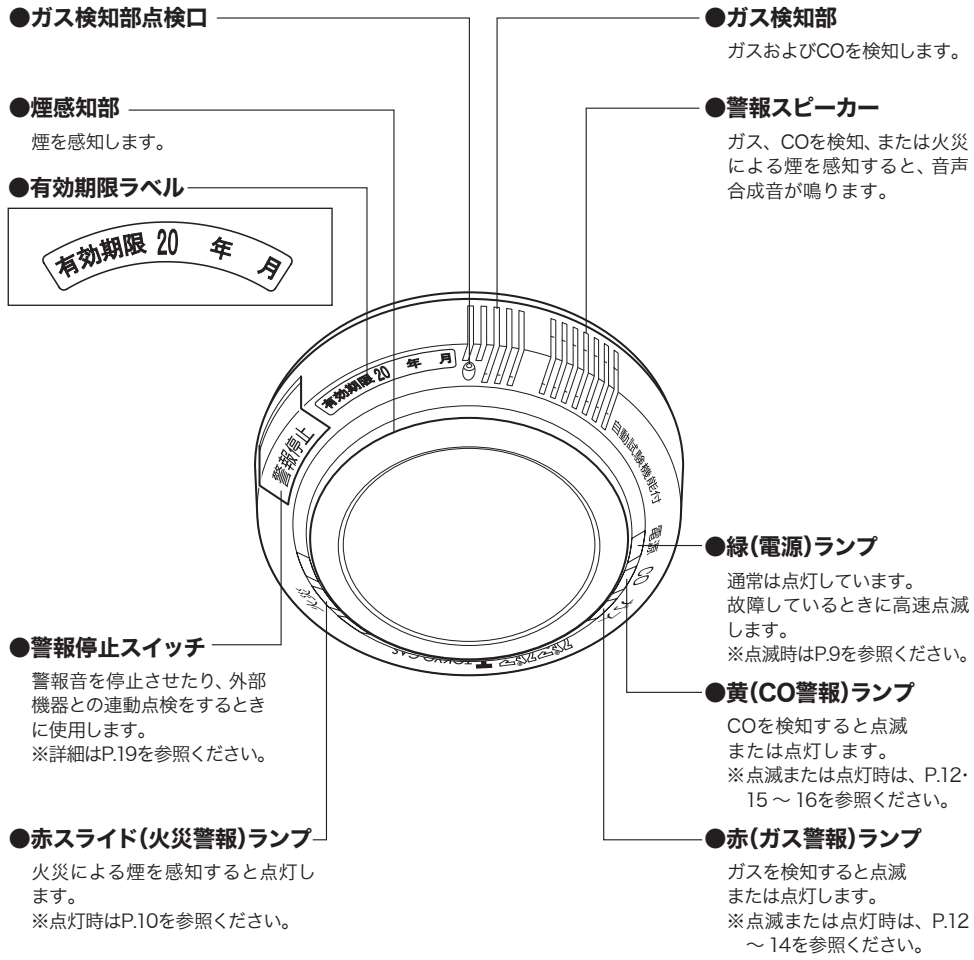

■ランプのつきかたについて

取扱説明書中のランプの点灯、点滅、速い点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯	
点滅	点灯と消灯の繰り返し（0.5秒周期）	点滅周期
高速点滅	点灯と消灯の繰り返し（0.25秒周期）	点滅周期

各部のなまえとはたらき

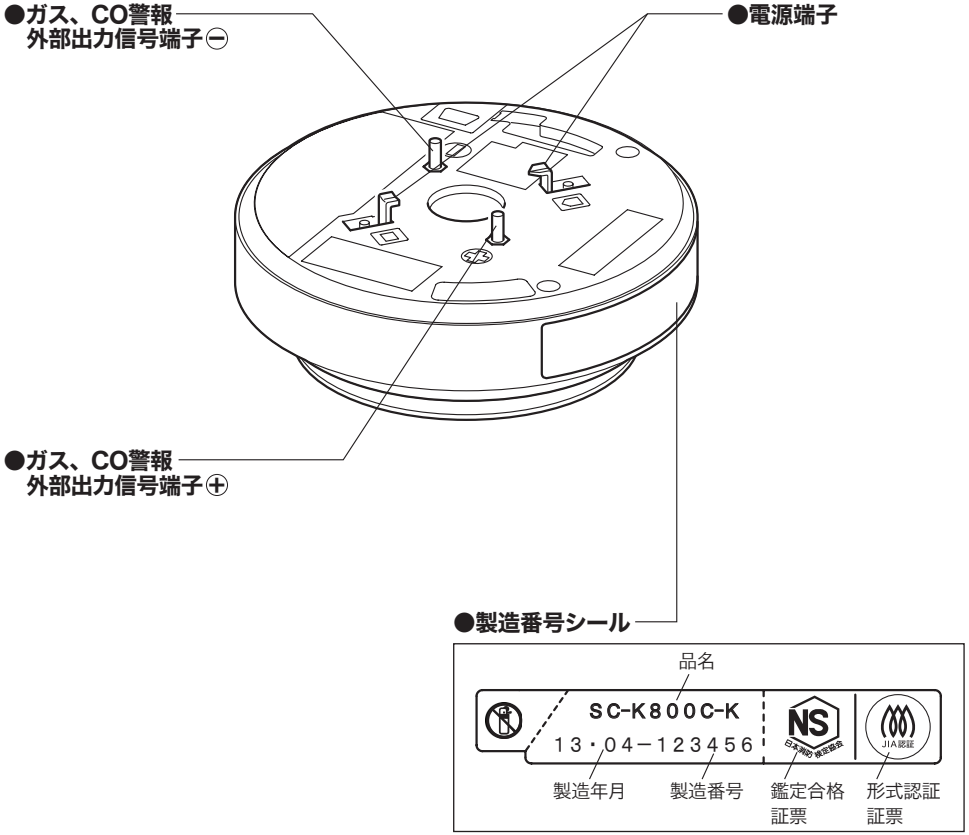

警報器のお知らせ機能について

火災による煙が発生したときは

警報器周囲の煙が規定濃度以上になると作動します。

P.10参照

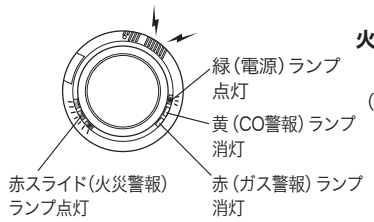

ガスがもれたときは

警報器周囲のガスが規定濃度以上になると作動します。
低濃度のときは注意報が作動し、高濃度になると警報が作動します。

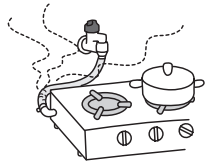

注意報

P.12参照

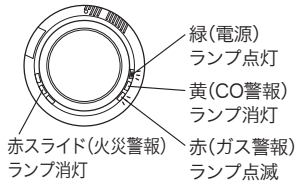

警報

P.13～P.14参照

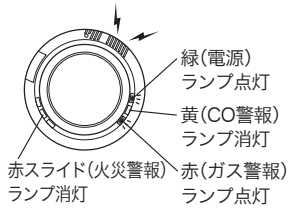

ガス機器の不完全燃焼によるCOが発生したときは

警報器周囲のCOが規定濃度以上になると作動します。
低濃度のときは注意報が作動し、高濃度になると警報が作動します。(低濃度が約5分間継続した場合も警報が作動します。)

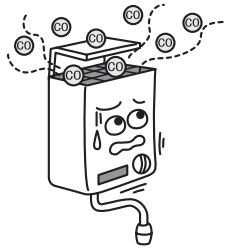

注意報

P.12参照

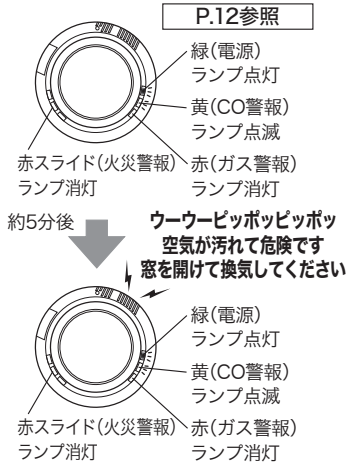

警報

P.15～P.16参照

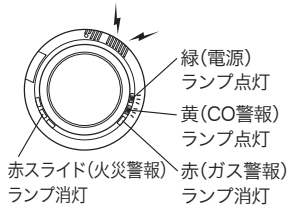

警報器のお知らせ機能について

ガスのもれとガス機器の不完全燃焼によるCOが同時に発生したときは P.17～P.18参照

警報器周囲のガスとCOが規定濃度以上になると作動します。

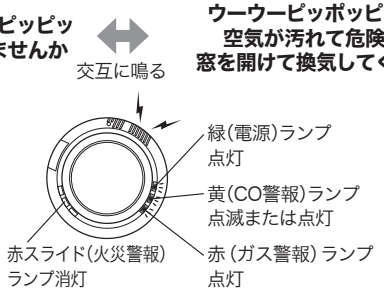

有効期限が過ぎたときは

有効期限が過ぎたときは以下のようにお知らせします。
(具体的には有効期限＋半年経過時点から)

- ●警報停止スイッチを約5秒間押すと、「ピッピッ取付後５年経過しています」が鳴ります。
- ●電源を再投入（一度取り外した後に、再度取り付けした場合など）すると、３０秒後に「取付後５年経過しています」が鳴ります。このとき「正常です」は鳴りませんが、正常動作は緑(電源)ランプ点灯により確認できます。

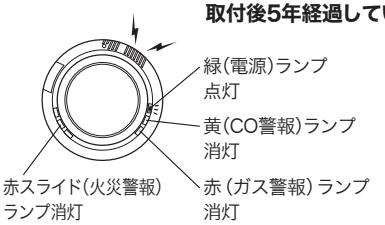

故障しているときは

故障が発生すると、
「故障です　販売店に連絡してください」が1回鳴り、緑(電源)ランプが高速点滅します。
その後に「ピッピッピッ　故障です」と約1分ごとに繰り返し鳴り、約10分ごとに
「故障です　販売店に連絡してください」が鳴ります。
それ以降も同じ警報を繰り返します。

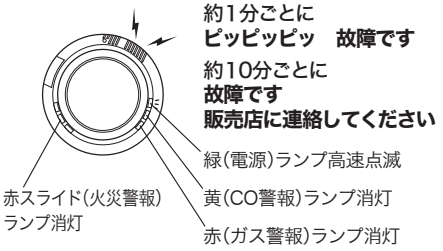

ただし、警報停止スイッチを押すと、警報音は停止します。
緑(電源)ランプの高速点滅は止まりません。
※お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

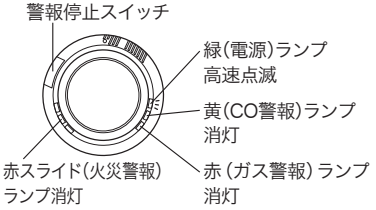

1『ウーウーカンカンカン 火災警報器が作動しました 確認してください』と鳴り、2分後『ウーウーカンカンカン火事です 火事です』と鳴ったときの処置のしかた

【赤スライド(火災警報)ランプが点灯】

⚠危険

消火が不可能なときは、避難してください。

《お断わり》

- ●火災以外の煙などで火災警報を発している場合でも、赤（ガス警報）ランプおよび黄（CO警報）ランプの点灯、点滅の有無を確認してください。
  ※火災警報を発している場合は、音声は火災警報が優先されるため、音声によるガス警報およびCO警報は発しません。
- ●赤（ガス警報）ランプおよび黄（CO警報）ランプが点灯している場合は、P.12～P.18の処置を行ってください。

〈火災以外の煙などで火災警報を発しているとき〉

P.19の処置を行ってください。

1 火元の確認をしてください。

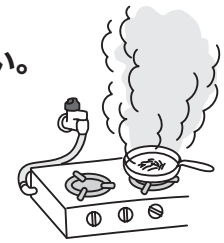

2 必要な消火手段をとってください。

119番への通報

初期消火

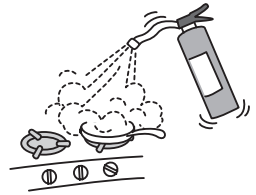

天ぷら油から炎が出ているときは、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

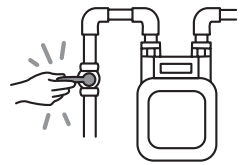

警報器周囲の煙が規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤スライド(火災警報)ランプが消灯します。

〈この警報器には相互連動機能があります〉

詳細は、販売店または東京ガスにお問い合わせください。

●**本警報器が火災警報を発したとき、連動接続された他の火災警報器も警報音を発します。**

本警報器の警報停止スイッチを押すと、警報音は鳴りやみ、赤スライド（火災警報）ランプは消灯します。同時に、連動接続された火災警報器の警報音も鳴りやみます。

※警報元の警報器周囲の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。

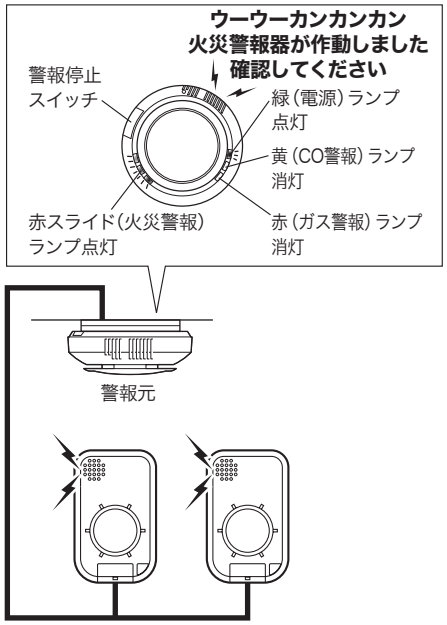

●**連動接続された他の火災警報器が火災警報を発したとき、本警報器では赤スライド（火災警報）ランプが点灯し、警報音が鳴ります。**

本警報器の警報停止スイッチを押すと、警報音は鳴りやみ、赤スライド（火災警報）ランプは消灯します。

また、警報元の警報音声停止機能のボタンを押すと、本警報器の警報音は鳴りやみ、赤スライド（火災警報）ランプは消灯します。

※本警報器は、5分後に警報元が警報し続けている場合、再び火災警報を発します。

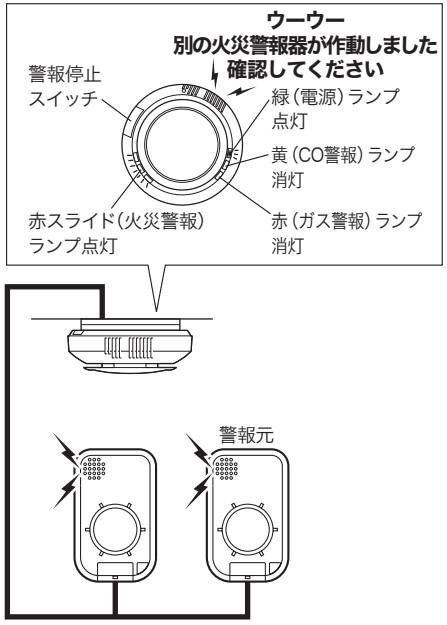

おねがい

連動接続された他の火災警報器は、機種により連動時の動作は異なります。必ず、接続する火災警報器の取扱説明書をお読みください。

2 赤(ガス警報)ランプ が点滅しているときの処置のしかた

《お断わり》

外部機器と連動している場合、ガス注意報では外部機器は連動動作しません。

1 ドアや窓を開けて換気してください。

しばらく換気を続けると、ランプは消灯します。

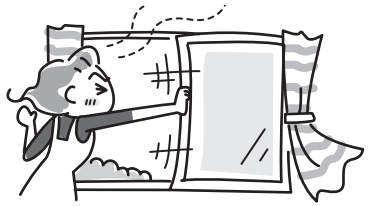

2 原因を確認してください。

もれたガス濃度がうすい場合に点滅します。
室内の空気の汚れにも反応することがあります。
(P.20参照)

3 黄(CO警報)ランプ が点滅しているときの処置のしかた

《お断わり》

●外部機器と連動している場合、CO注意報（黄ランプの点滅のみであり、CO警報音が鳴っていない状態）では、外部機器は連動動作しません。

※黄（CO警報）ランプの点滅が約5分間継続すると、「ウーウーピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と鳴りはじめ、外部機器と連動動作します。

1 ドアや窓を開けて換気してください。

しばらく換気を続けると、ランプは消灯します。

2 原因を確認してください。

CO濃度がうすい場合に点滅します。
室内の空気の汚れにも反応することがあります。
(P.20参照)

4 『ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか』と鳴ったときの処置のしかた

【赤(ガス警報)ランプが点灯】

警報音が鳴っている部屋にいるときは

⚠危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
火花などによる爆発の恐れがあります。

マッチやライターなど、火気を使わないでください。

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。

警報器を取り外さないでください。

1 ドアや窓を開けて換気してください。

2 ガス栓や器具栓を閉めてください。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

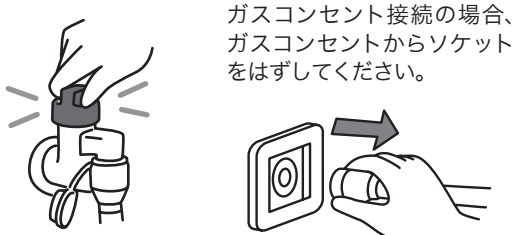

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやみます。【赤(ガス警報)ランプ消灯】

4 ガスもれの原因を点検してください。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

部屋の外から警報音に気づいたときは

⚠危険

警報音が鳴っている間は、
部屋の外から、すぐに入室しないでください。
もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられます。

1 部屋に入らないでください。

室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気してください。

2 ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

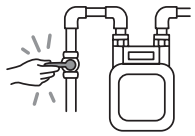

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやみます。

4 部屋に入り、赤(ガス警報)ランプの消灯を確認してください。

5 ガス栓や器具栓を閉めてください。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

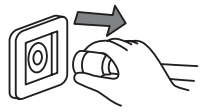

6 ガスもれの原因を点検してください。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

処置をしても、警報音が鳴りやまないときは

おねがい

たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)

※警報器とマイコンメーターを接続している場合
警報音声が30秒～60秒間鳴り続けたとき、マイコンメーターがガスを止めます。

※警報器と戸外ブザーを接続している場合
警報音声が30秒～60秒間鳴り続けたとき、戸外ブザーが鳴ります。ガスがなくなると同時に鳴りやみます。

最寄りの東京ガスへ連絡してください。
東京ガス

5『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』

と鳴ったときの処置のしかた

【黄(CO警報)ランプが点滅または点灯】

警報音が鳴っている部屋にいるときは

⚠危険

警報音が鳴ったら、
すぐに換気し、
使用中のガス機器を
止めてください。
CO濃度が上昇し、短時間で生命に危険をおよぼす恐れがあります。

1 ドアや窓を開けて換気してください。

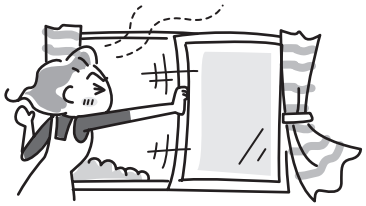

2 ガス機器の使用を中止し、
ガス栓や器具栓を閉めてください。

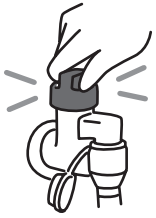

ガスコンセント接続の場合、
ガスコンセントからソケット
をはずしてください。

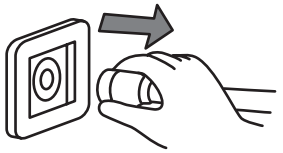

3 COがなくなれば、警報音が鳴りやみます。
【黄(CO警報)ランプ消灯】

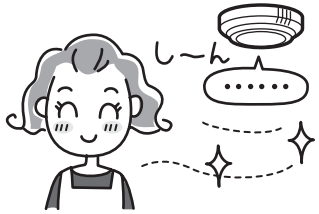

部屋の外から警報音に気づいたときは

⚠危険

警報音が鳴っている間は、
部屋の外から、
すぐに入室しないでください。
CO濃度が濃くなっていることがあり、短時間で生命に危険をおよぼす恐れがあります。

1 部屋に入らないで
ください。
室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気してください。

2 ガスメーター近くの
メーターガス栓を閉め
てください。

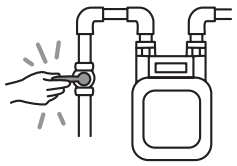

3 COがなくなれば、
警報音が鳴りやみます。

4 部屋に入り、黄(CO警報)ランプの消灯を
確認してください。

5 ガス栓や器具栓を閉めてください。

ガスコンセント接続の場合、
ガスコンセントからソケット
をはずしてください。

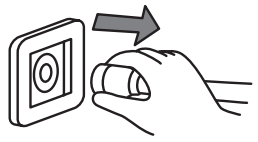

処置をしても、警報音が鳴りやまないときは

おねがい

- たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)
- ガス機器以外の燃焼機器(石油ファンヒーター、石油ストーブなど)が原因で鳴ることもありますので、これらの機器についても点検を受けてください。

※警報器とマイコンメーターを接続している場合
警報音声が30秒～ 60秒間鳴り続けたとき、マイコンメーターがガスを止めます。
※警報器と戸外ブザーを接続している場合
警報音声が30秒～ 60秒間鳴り続けたとき、戸外ブザーが鳴ります。ガスがなくなると同時に鳴りやみます。

最寄りの東京ガスへ連絡
してください。
東京ガス

6 『ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれ 『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れ

が交互に鳴ったときの処置のしかた

【赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプが点滅または点灯】

警報音が鳴っている部屋にいるときは

⚠危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
火花などによる爆発やCO中毒の恐れがあります。

マッチやライターなど、火気を使わないでください。

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。

警報器を取り外さないでください。

1 ドアや窓を開けて換気してください。

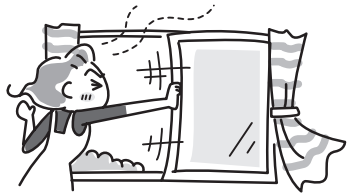

2 ガス機器の使用を中止し、ガス栓や器具栓を閉めてください。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

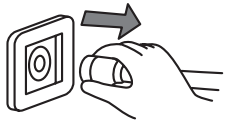

3 ガスやCOがなくなれば、警報音が鳴りやみます。【赤(ガス警報)ランプ・黄(CO警報)ランプ消灯】

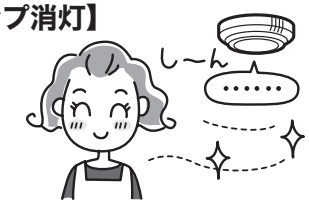

4 ガスもれやCO発生の原因を点検してください。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

ていませんか』 と て危険です 窓を開けて換気してください』

部屋の外から警報音に気づいたときは

⚠危険

警報音が鳴っている間は、
部屋の外から、すぐに入室しないでください。
火花などによる爆発やCO中毒の恐れがあります。

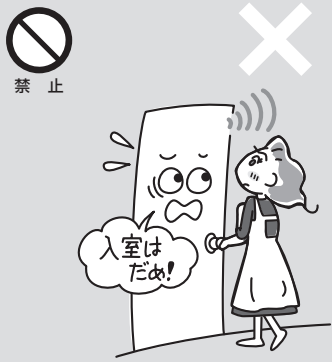

1 部屋に入らないでください。

室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気してください。

2 ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

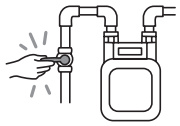

3 ガスやCOがなくなれば、警報音が鳴りやみます。

4 部屋に入り、赤(ガス警報)ランプ・黄(CO警報)ランプの消灯を確認してください。

5 ガス栓や器具栓を閉めてください。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

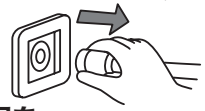

6 ガスもれやCO発生の原因を点検してください。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

処置をしても、警報音が鳴りやまないときは

おねがい

- たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)
- ガス機器以外の燃焼機器(石油ファンヒーター、石油ストーブなど)が原因で鳴ることもありますので、これらの機器についても点検を受けてください。

※警報器とマイコンメーターを接続している場合
警報音声が30秒～60秒間鳴り続けたとき、マイコンメーターがガスを止めます。
※警報器と戸外ブザーを接続している場合
警報音声が30秒～60秒間鳴り続けたとき、戸外ブザーが鳴ります。ガスがなくなると同時に鳴りやみます。

最寄りの東京ガスへ連絡してください。
東京ガス

7 異常がないのに警報音が鳴ったり、ランプが点滅したときの処置のしかた

ガスやCO以外の空気の汚れで、赤（ガス警報）ランプや黄（CO警報）ランプが点滅したり、警報音が鳴ったときは

〈警報音を止めたいとき〉

警報停止スイッチを押すと、

- ガス警報の警報音は1回だけ5分間止めることができます。
- CO警報は、黄（CO警報）ランプが点滅しCO警報音が鳴っている場合のみ、警報音は1回だけ5分間止めることができます。

※ 警報器周囲のガスとCOが規定濃度以下になっていない場合、停止時間経過後に再び警報音を発します。
※ 外部機器と接続していて、かつ警報器周辺のガスとCOが規定濃度以下になっていない場合、停止時間経過後に再び連動します。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。

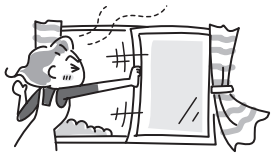

2 警報器周囲のガスが規定濃度以下になると、ランプの点滅や警報音が止まります。

火災以外の煙で火災警報音が鳴ったときは

〈火災警報音を止めたいとき〉

警報停止スイッチを押してください。警報音が止まります。

※ 警報器周囲の煙が規定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。5分後に再警報してもスイッチを再度押すことで警報音を止めることができます。
※ 外部機器と連動している場合、警報音停止中は外部機器の連動動作は停止します。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。

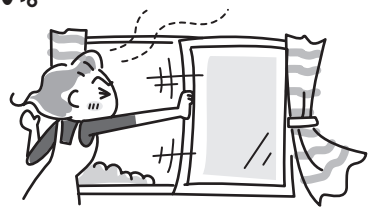

2 警報器周囲の煙が規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみます。

警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

〈ガス警報・CO警報〉

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器にかけていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 芳香剤などの濃いガスが警報器にかかっていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっていませんか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 長時間、部屋を閉め切っていませんか。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。
- みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていませんか。
- 可燃性のガスなどを使用していませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。
- 長い間閉め切っている部屋に設置していませんか。建材などから発生する成分の作用によって、警報音が鳴りやすくなることがあります。

以下の場合は、ガスもれやCOで警報しており誤報ではありません。

- 換気が十分でない状態で、湯沸かし器を使用した場合。
- ガスコンロの着火ミスがあった場合。
- 自動車の排気ガスが室内にこもった場合。
- 炭火や練炭を使用した場合。

〈火災警報〉

- 調理の煙や湯気などが警報器にかかっていませんか。
- 砂、ホコリ、虫などが警報器の煙感知部に侵入していませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- くん煙式、くん蒸式の殺虫剤が直接かかっていませんか。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。

ランプ表示・音声出力の事象一覧表

ランプ 緑（電源）	ランプ 黄（CO警報）	ランプ 赤（ガス警報）	ランプ 赤スライド（火災警報）	音声内容	事　象	対応方法
●	○	○	○	なし	通常動作(監視中)	ー
●	○	◎	○	なし	ガス注意報	P.12参照
●	○	●	○	ガス警報音声「ウーウー　ピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」	ガス警報	P.13～14参照
●	◎	○	○	なし	CO注意報	P.12参照
●	◎または●	○	○	CO警報音声「ウーウー　ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」	CO警報	P.15～16参照
●	◎	◎	○	なし	ガス注意報とCO注意報	P.12参照
●	◎	●	○	ガス警報音声「ウーウー　ピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」	ガス警報とCO注意報	P.12～14参照
●	◎または●	◎	○	CO警報音声「ウーウー　ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」	CO警報とガス注意報	P.12・15～16参照
●	◎または●	●	○	ガス警報音声「ウーウー　ピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」と、CO警報音声「ウーウー　ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」の交互音声	ガス警報とCO警報	P.17～18参照
●	○	○	●	火災警報音声「ウーウー　カンカンカン　火災警報器が作動しました　確認してください」２分後の音声「ウーウー　カンカンカン　火事です　火事です」	火災警報	P.10参照
●	○	◎	●		火災警報とガス注意報	P.10・12参照
●	○	●	●		火災警報とガス警報	P.10・13～14参照
●	◎または●	○	●		火災警報とCO注意報または警報	P.10・12・15～16参照
●	◎または●	◎	●		火災警報とガス注意報とCO注意報または警報	P.10・12・15～16参照
●	◎または●	●	●		火災警報とガス警報とCO注意報または警報	P.10・12～14参照
●	○	○	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」	火災連動警報	P.11参照
●	○	◎	●		火災連動警報とガス注意報	P.11～12参照
●	○	●	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と ガス警報音声「ウーウー　ピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」の交互音声	火災連動警報とガス警報	P.11・13～14参照
●	◎	○	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」	火災連動警報とCO注意報	P.11～12参照

ランプ 緑（電源）	ランプ 黄（CO警報）	ランプ 赤（ガス警報）	ランプ 赤スライド（火災警報）	音声内容	事　象	対応方法
●	◎または●	○	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と CO警報音声「ウーウー　ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」の交互音声	火災連動警報とCO警報	P.11・15～16参照
●	◎	◎	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」	火災連動警報とガス注意報とCO注意報	P.11～12参照
●	◎	●	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と ガス警報音声「ウーウー　ピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」の交互音声	火災連動警報とガス警報とCO注意報	P.11～14参照
●	◎または●	◎	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と CO警報音声「ウーウー　ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」の交互音声	火災連動警報とCO警報とガス注意報	P.11～12・15～16参照
●	◎または●	●	●	火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と ガス警報音声「ウーウー　ピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」と 火災連動警報音声「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と CO警報音声「ウーウー　ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」の順次音声	火災連動警報とガス警報とCO警報	P.11・17～18参照
高速点滅	○	○	○	故障警報音声 はじめに「故障です　販売店に連絡してください」と鳴り、1分ごとに「ピッピッピッ 故障です」、10分ごとに「故障です　販売店に連絡してください」を繰り返す。	故障警報（警報器が故障診断機能により故障と判断した状態）	お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。
●	○	○	○	有効期限切れ音声 「取付後5年経過しています」 ※警報停止スイッチを押した場合	有効期限切れ（警報器の有効期限が半年以上過ぎた状態）	お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。

●：点灯、◎：点滅、○：消灯

※故障したときは、上記以外の表示音声を発する場合があります。この場合、販売店にご連絡ください。

お手入れのしかた

1 警報器を取り外してください。(P.24参照)

2 警報器および取付部付近の天井面の汚れをふき取ってください。

布に水または石けん水を浸し、よく絞ってからふき取ってください。

おねがい

- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。
- お手入れするときは、中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。

  アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤(ガス警報)ランプが点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

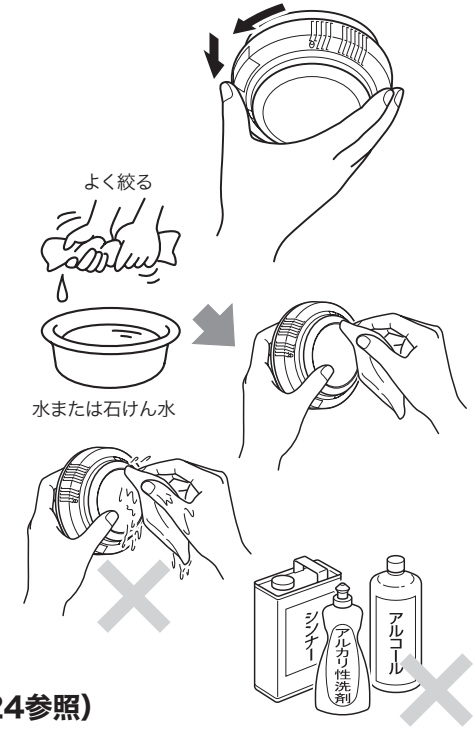

3 警報器を取り付けてください。(P.24参照)

● 警報器の電源が入ります。
緑(電源)ランプが点滅し、約30秒後ランプが全点灯した後消灯し、正常であれば「正常です」と鳴って緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。
故障の場合は「故障です　販売店に連絡してください」と鳴りますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
有効期限が過ぎている場合は「取付後5年経過しています」と鳴ります。

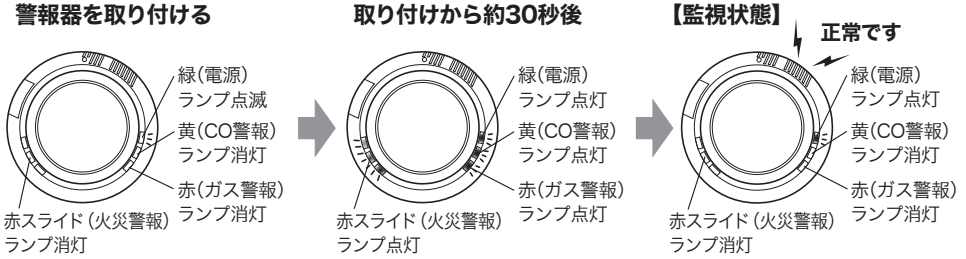

〈過去約10日以内に警報が作動した場合〉

電源を入れてから約30秒後ランプが全点灯した後に、最後に作動した警報の原因に伴ったランプが、約1秒間点灯します。(鳴動原因表示機能によるものです。)

警報器の取り外し・取り付けかた

1.取り外しかた

警報器を左(反時計回り)に回し、止まったところで警報器を下に引いて外してください。

《お断わり》

外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続しているときは、警報器を外すと、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。

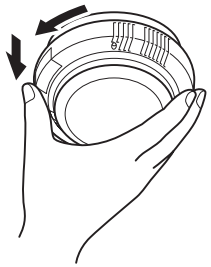

2.取り付けかた

警報器本体を取付ベースに合わせ、止まる位置まで右に回して固定してください。

〈確認〉

警報器が確実に固定されていることを確認してください。

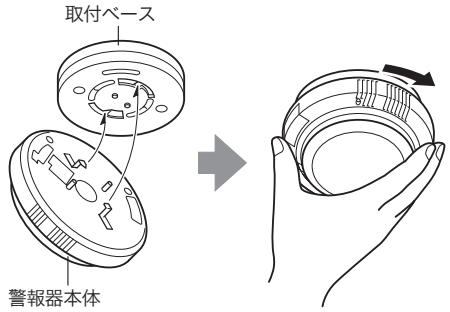

日常点検

重要　日常点検は警報器の維持管理上必要な要件です。
正常に作動することを確認するために、必ず実施してください。

日常、警報器の緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。
本機は故障診断回路が働いており、電気的に正常稼動を確認した場合に緑(電源)ランプが点灯する仕組みになっています。

※緑(電源)ランプが消灯もしくは高速点滅している場合は、警報器の故障が考えられますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまで連絡してください。
(P.28「故障かな?と思ったら」を参照ください。)

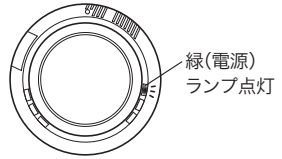

おねがい

作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

(注)ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。

噴霧式殺虫剤を使用するときは

1.警報器をポリ袋で覆ってください

警報器を取り付けている部屋で噴霧式殺虫剤を使用するときは、警報器が噴射ガスに反応して警報音が鳴る恐れがありますので、必ず警報器に以下の処置をしてください。

天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのあるとき

〈準備するもの〉

●ポリ袋(35㎝×35㎝・2枚)
ポリプロピレン製(PPまたは>PP<表示)
※ポリエチレン製でも一定の効果があります。
●輪ゴム(6本)

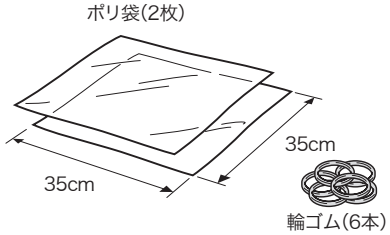

〈処置のしかた〉

① 警報器の取付ベースに、ポリ袋(1枚)を輪ゴム(3本)でしっかり止めてください。

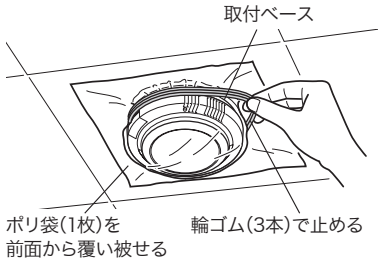

② 輪ゴムで止めたポリ袋の上から、取付ベースに沿ってポリ袋 (1枚) を1周巻きつけ、輪ゴム(3本)でしっかり止めてください。

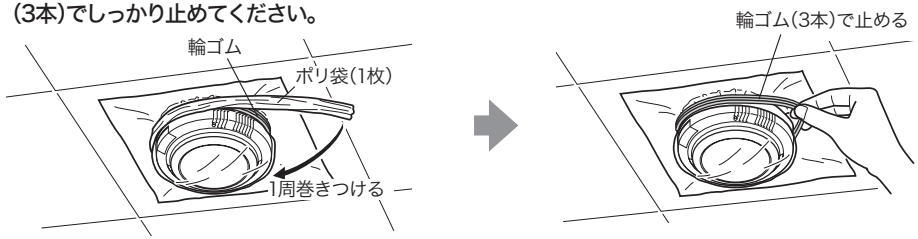

天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのないとき

〈準備するもの〉

●ポリ袋(35㎝×35㎝・1枚)
ポリプロピレン製(PPまたは>PP<表示)
※ポリエチレン製でも一定の効果があります。
●輪ゴム(3本)
●粘着テープ
養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、またはがすときに天井面を傷めないテープを選んでください。

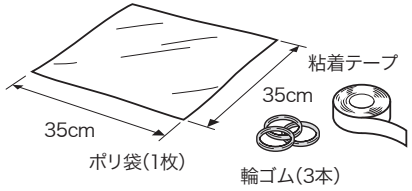

〈処置のしかた〉

① 警報器の取付ベースに、ポリ袋を輪ゴム（3本)でしっかり止めてください。

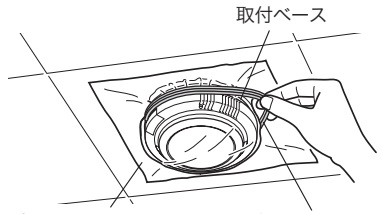

② ポリ袋の要所を粘着テープで天井面に貼ってください。

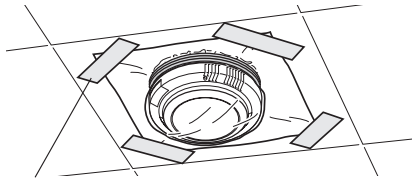

③ ポリ袋の周囲を粘着テープで天井面に貼ってください。
ポリ袋と天井面の間に隙間ができないように、粘着テープを貼ってください。
特に、ポリ袋がしわになっている部分に注意してください。

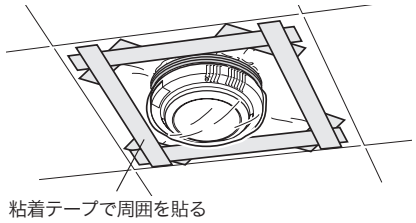

2.噴霧式殺虫剤を噴霧してください

以下のようなときは、ポリ袋で覆っていても警報音が鳴ることがあります。
噴霧式殺虫剤を使用するときは、事前に住宅管理者やご近所の方に、連絡しておいてください。

●部屋の広さに比べて、極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用したとき。
必ず、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。
●噴霧式殺虫剤を警報器の真下で使用したとき。
警報器の真下は避けてください。
●ポリ袋と天井面の間に隙間があったり、ポリ袋に破れや穴があるとき。
●警報器をポリ袋で覆う前に、石油系溶剤やアルコール類などを使用していたとき。
ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められます。
●経年変化によって、ガス検知部が敏感になっているとき。

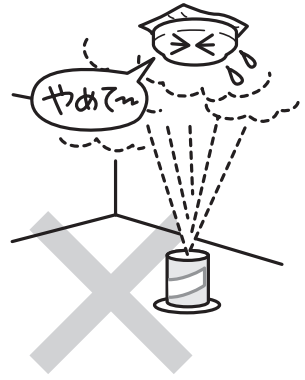

3.ポリ袋を取り外してください

噴霧が終わったら、ポリ袋を外してください。

おねがい

粘着テープを外すときは、天井面などを傷めないように慎重に行ってください。

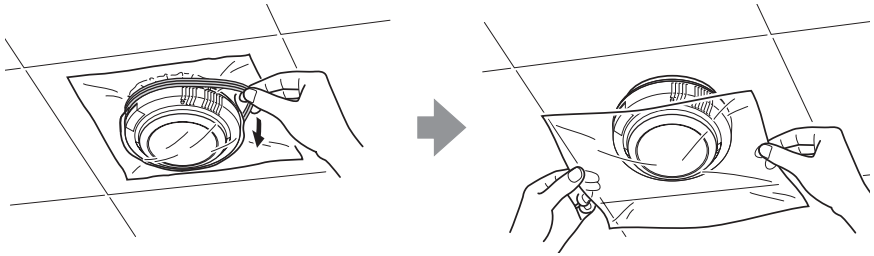

⚠警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。

警報器が作動しません。

外部機器（インターホンなどの集中監視機器）と接続しているときは、警報器を取付ベースから外さないでください。

外部機器で警報音（故障表示）が鳴ることがあります。

⚠注意

ポリ袋の取り付け・取り外しは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って、十分に注意して行ってください。

転落、転倒、落下の原因になります。

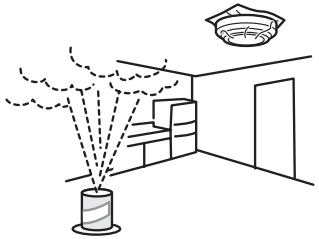

警報器を左(反時計回り)に回さないでください。

取付ベースから外れて、落下する恐れがあります。

故障かな？と思ったら

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
●緑（電源）ランプが消灯している。 ●警報器が正常にもかかわらず、外部機器が鳴る。	警報器が取付ベースにしっかりとはめ込まれていますか。	警報器を取付ベースにはめ込んでください。
	電源ブレーカーが切れていませんか。	ブレーカーを入れてください。
	停電していませんか。	停電でなければ、警報器の故障もしくは取付ベース内部の断線、誤配線などが考えられますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。
緑（電源）ランプが高速点滅している。	警報器の故障を知らせています。	お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。
火災、ガスもれ、CO の発生ではないのに、赤ランプや黄ランプが点滅・点灯したり、警報音が鳴る。	原因を調べてください。(P.20 参照)	ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。ランプの点滅・点灯や警報音が止まります。 煙感知部内にうちわ、ドライヤー (冷風) などで風を送り、砂やホコリ、虫などを取り除いてください。それでも止まらない場合は、警報器を取り外し、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。
	ガス機器の異常が考えられます。	ガス機器の点検を受けてください。(有償)
	ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。	それらの機器も点検を受けてください。
取り付けたときに、赤ランプや黄ランプが 1 秒間点灯する。	10 日以内に警報を発していませんか。	鳴動原因表示機能によるもので、故障ではありません。(P.23 参照)
取り付けたときや、警報停止スイッチを 5 秒以上押したときに「取付後 5 年経過しています」と鳴る。	警報器の有効期限ラベルに記載の有効期限が切れていませんか。	有効期限が切れていれば、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡のうえ、新しい警報器にお買替えください。(P.9 参照)

仕様

項目		仕様			
火災警報機能	種別	光電式住宅用防災警報器・ガス漏れ警報器			
	鑑定型式番号	鑑住第 25 ～ 8 号			
	検知原理	煙感知方式（光電式）			
	感知性能	2 種			
	火災連動入出力★	相互鳴動用火災連動入出力　有極性　自動復帰式 監視時入力（DC30V 以下）警報時出力（DC1.2V 以下、100mA）			
ガス警報機能・CO警報機能	検知対象ガス	都市ガス（空気より軽い 12A・13A ガス用）		燃焼排ガス中の CO	
	警報ガス濃度	ガス注意報	爆発下限界濃度☆の約 1/100 以上	CO注意報	CO 濃度 50 ～ 300ppm
		ガス警報	爆発下限界濃度 の 1/4 以下	CO警報	CO 濃度 550ppm 以下
	検知方式	熱線型半導体式		熱線型半導体式	
	警報方式	ガス注意報	赤ランプ点滅 （自動復帰式）	CO注意報	黄ランプ点滅 5分経過後、音声合成音 （自動復帰式）
		ガス警報	赤ランプ点灯 音声合成音 （自動復帰式）	CO警報	黄ランプ点灯 音声合成音 （自動復帰式）
	応答時間	60秒以内		CO注意報	10分以内
				CO警報	5分以内
	外部出力信号★	監視時　DC6V、 電源OFF及びトラブル時　0V			
		警報時　DC12V		警報時	DC18V
共通仕様	警報音量	70dB(A)/m以上			
	電源	AC100V±10V　50/60Hz			
	消費電力	監視時　約0.7W、警報時　約1.2W			
	付属機能	通電初期警報防止タイマー付、故障診断機能、有効期限お知らせ機能			
	使用温度範囲	0℃～+40℃（結露しないこと）			
	寸法・質量	直径120×高さ41.7mm(突起部を除く)、約190g			
	取付方法	取付ベース(別売品) 回転引掛式			
	付属品	取扱説明書(本書)×1、保証書×1			

☆ 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

★ マイコンメーターと接続して使用する場合は、警報器アダプターが必要になります。

アフターサービスについて

■この警報器は、5年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。

■この警報器の有効期限は、お取付後5年間です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。

■保証書に取り付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取り付け時にご確認ください。

■保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。

■アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

■作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

(注) ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。

■警報器の登録

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

■この警報器の設置情報（取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等）は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登簿済みの警報器には有効期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。（ラベルをはがしたりすることはお避けください。）
登録された警報器の有効期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

■警報器の有効期限到来時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話等により、その事実をお知らせします。

■お引越しの場合の取り扱い

①リース品
リース品は転居先に持っていかないでください。
リース料金は、ガスメーター閉栓（ガス料金の最終検針）の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし、一括リース契約の場合は除きます。
リース警報器は原則として、東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター閉栓時に取り外させていただきます。なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。

②現金またはカード払いなどによるお買上げ品
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

■個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

■警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

■東京ガスは上記を実施するためにお客さまの個人情報を協力企業（ライフバル各社、エネスタ・エネフィット、その他弊社製警報器取り扱い企業）と共同利用いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

■お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。

空気より軽い12A、13Aガス用

家庭用

住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器

品名 **SC-K800C-K** 型式名 **XW-816S**

取付要領書【施工業者さま用】

お客さまにこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、この取付要領書を熟読のうえ、指定された方法を順守し取り付けを行ってください。

もくじ

1. 施工される方へのお願いとご注意 …… 32
2. 取り付け前の確認 …… 32
3. 取り付けかた …… 35
4. 取り付け後の点検 …… 39
5. お客さまへの説明について …… 42

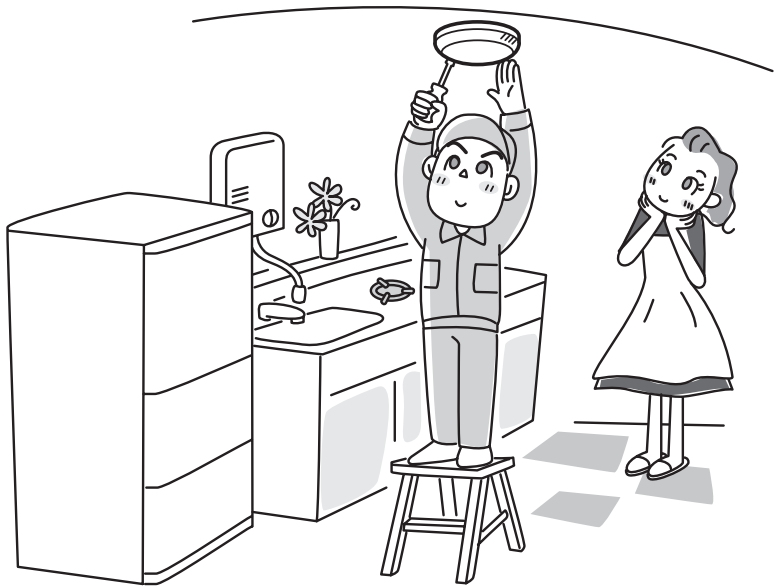

1.施工される方へのお願いとご注意

- 警報器の取り付けは、この取付要領書に従って、指定された工事を行ってください。(P.32 ～ P.38参照)
- お客さまへ引き渡す前に、必ずお客さま立会いのもとで取付要領書記載の各種点検を実施してください。(P.39 ～ P.42参照)
  万一、作動不良があったときは交換してください。
  外部機器と接続される場合は、外部機器の取扱説明書および設置工事説明書に基づいて作動点検を行ってください。
- 取り付け、点検が終わってから、「警報器の内容説明」「警報時にとるべき処置」についてお客さまに説明してください。(P.42参照)

⚠注意

警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取り扱いには十分に注意してください。

故障や誤作動の原因となります。

2.取り付け前の確認

2-1.警報器の確認

取り付ける警報器が、空気より軽い12A・13Aガス用(火災感知・CO警報機能付)であり、本体に異常のないことを確認してください。

2-2.梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。

本体…1個	取扱説明書…1冊	保証書…1冊
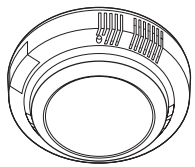	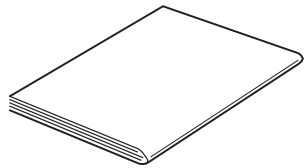	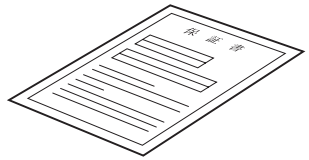

2-3.取付位置の確認

設置場所の選定については､お客さまとよく相談して決めてください。

⚠注意

正しい取付位置に取り付けてください。
取り付けてはいけない場所に取り付けると､警報の遅れ､誤報､故障の原因となります。

〈正しい取付場所について〉

- ガス、COを検知しようとするガス機器を設置している場所と、同一の室内に取り付けてください。
- ガスやCOが滞留しやすい位置で、緑（電源）ランプの確認しやすい位置､点検が容易にできる場所へ取り付けてください。
- ガス、COを検知しようとするガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓）から、水平距離で8m以内に取り付けてください。
- 換気口など、空気の吹出口から1.5m以上離してください。

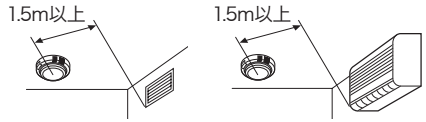

- 天井面が60cm以上の突出したたれ壁などによって区画される場合は､たれ壁より燃焼器具側に取り付けてください。

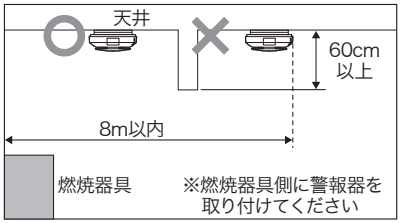

- たれ壁やはりから60cm以上離してください。

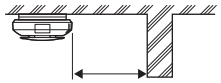

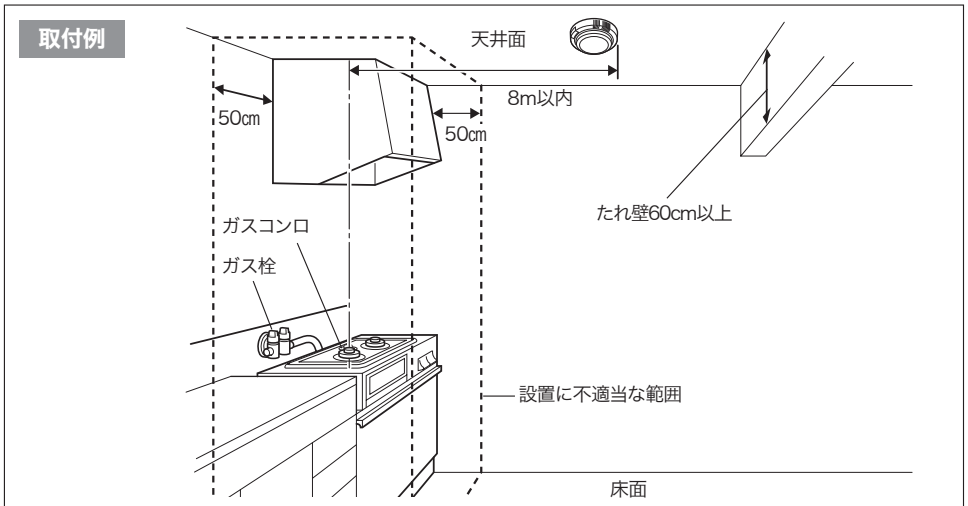

※警報器の取り付けや取付位置の移動は､最寄りの東京ガスにおまかせください。

〈取り付けてはいけない場所について〉

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けないでください。

- レンジフード内やレンジフード本体への取り付け。
  アルコール等で警報することがあります。
- 換気扇､給気口､ドア付近など風通しの良い場所。
- すき間風の入る場所。
- 30cm以上(警報器含)のたれ壁などの下。

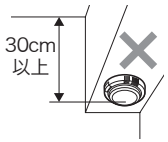

- たれ壁60cm以上で区切られている場所。
- エアコンなどの吹出口に近い場所。
  警報が遅れたり、検知できないことがあります。

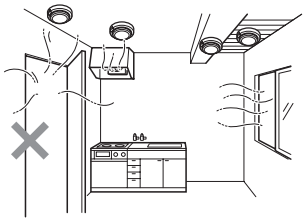

- 燃焼器具などの排気、湯気､油煙および調理用アルコールの蒸気が直接かかる場所。
  センサ寿命が短くなったり､誤報の原因になります。

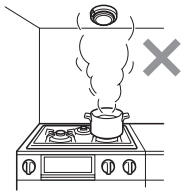

- 火災以外の煙や蒸気がかかる場所。

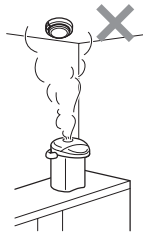

- 食器棚などから60cm以内の場所。

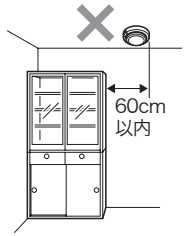

- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。
- 使用時でないと電源を入れない場所。
  警報器としての機能を果たしません。

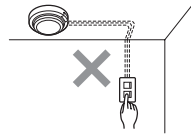

- カーテンウォールなどで仕切られた場所。
  警報が遅れます。

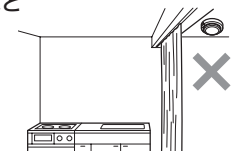

- 振動､衝撃の激しい場所。
  センサの故障の原因になります。

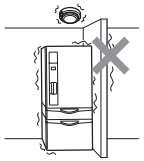

- 浴室内､水のかかる場所､水滴がつく場所。
  感電や電気的故障の原因になります。

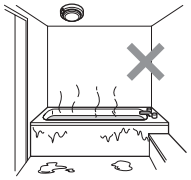

- 温度が0 ～ +40℃の範囲をこえる場所。
  警報器としての機能を果たしません｡また、誤作動の原因になります。

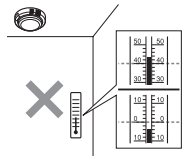

- 照明器具の近く。
  （可能な限り離す）

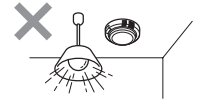

- 業務用・工業用。
  家庭用です｡業務用・工業用ではありません。
- 屋外。
  屋外用ではありません。

施工される方へ

3.取り付けかた

3-1.取付ベース(別売品)の取り付け

取付ベースに付属の取付説明書にしたがって取り付けてください。

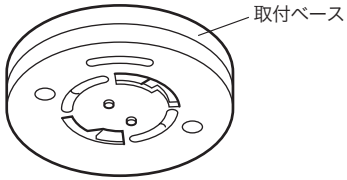

3-2.電源(AC100V)用配線(電気工事士が作業する)

⚠注 意

警報器の電気工事は、必ず電気工事士に依頼してください。
一般の方は、電気工事をすることができません。

端子は内側が電源 (AC100V) 用、外側が外部出力用です。誤結線しないように注意してください。
誤結線すると内部回路が破損します。

取付ベースに付属の取付説明書にしたがって配線してください。

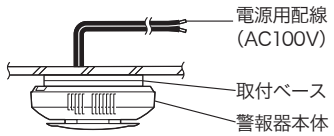

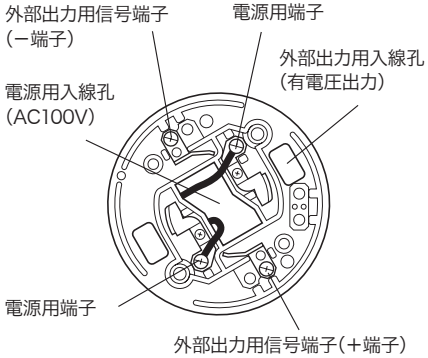

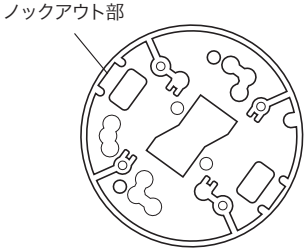

3-3.ガス警報、CO警報外部出力用信号端子への配線 (外部接続器に連動させる場合のみ)

⚠注 意

金属管またはボックス内に電源用配線と外部出力用配線を同一配線するときは、外部出力用配線は600V絶縁電線でφ1.25以上のものを使用してください。

端子は内側が電源(AC100V)用、外側が外部出力用です。誤結線しないように注意してください。
誤結線すると内部回路が破損します。

① 取付ベースからベースカバーを外してください。

② ガス警報、CO警報外部出力用信号端子に、右図のように配線してください。

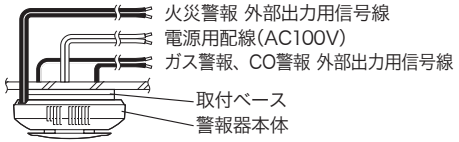

〈おねがい〉
端子には極性がありますので、正しく接続してください。

③取付ベースにベースカバーを、元通りに取り付けてください。

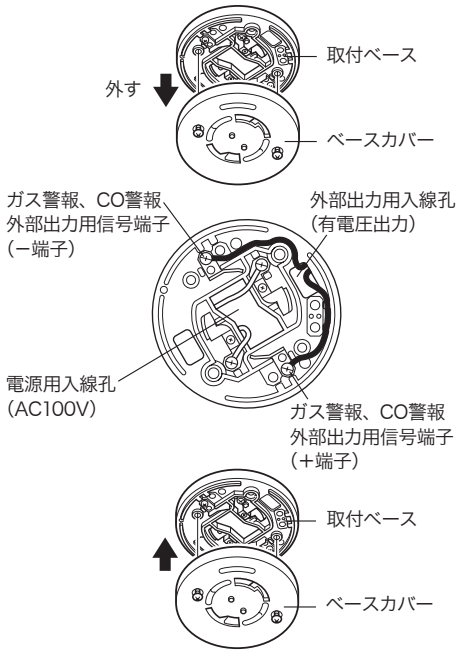

3-4.有効期限の記入

この警報器の有効期限は、取り付け後5年間です。
必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限ラベル」に、有効期限の年月を記入してください。

〈おねがい〉
有効期限は、保証書記載の年月よりも、有効期限ラベルに記入された年月が優先されますので、間違えないように注意してください。

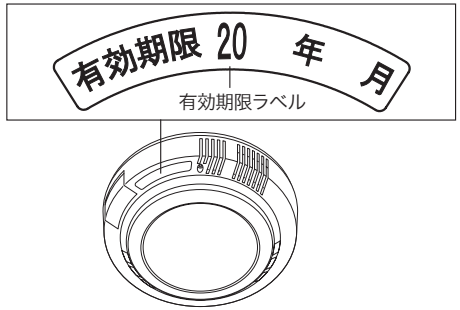

3-5.警報器本体の取り付け

⚠注 意

警報器の取付時に、警報器を落とさないように注意してください。
センサの断線など、正常に作動しない恐れがあります。

警報器本体を取付ベースに合わせ、止まる位置まで右に回して固定してください。

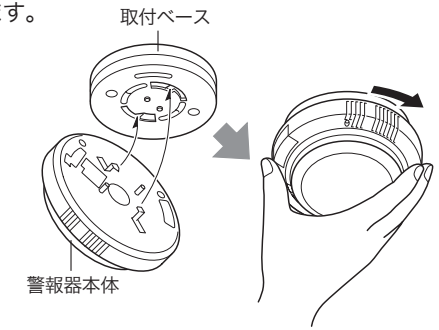

〈確認〉

取り付けた警報器にガタつきがないことを確認し、確実に固定されていることを確認してください。

3-6.外部機器への連動接続

⚠注 意

外部機器の取扱説明書および設置工事説明書に基づいて、作動点検を行ってください。
ガス警報、CO警報出力は有電圧出力ですから、外部機器の極性に注意して接続してください。
火災警報出力は、火災相互連動専用です。

〈確認〉

■外部機器との連動対応表

警報の種類 / 外部出力信号 / 外部機器	警報時の動作	火災警報	ガス警報	CO 警報	備考
		連動出力	DC12V	DC18V	
戸外ブザー (SC-B30)	警報音が鳴る	×	○	○	ガス警報、CO 警報用
マイコンメーター	ガスを止める	●	●	●	
住宅用情報盤	警報表示・警報音が鳴る	△	○	○	
集中監視盤	警報表示・警報音が鳴る	△	○	○	
ストロボライト（SHW-101）	光を発し、警報音が鳴る	○	●	●	
火災連動入力付警報器	警報表示・警報音が鳴る	○	×	×	

※接続にはケーブルが別途必要です。
×：連動不可、○：連動可能、●：アダプターにより連動可能、△：東京ガスにご相談ください。
警報音が鳴ってから、各装置が作動するまでの遅延時間は、装置によって異なります。

■マイコンメーターとの連動方法

警報器アダプター（YS-T60）に警報器を取り付けます。

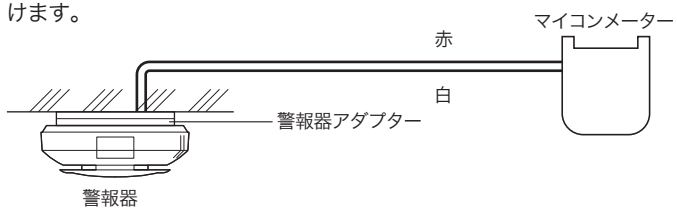

■他の火災警報器との連動方法

〈準備するもの〉

接続用リード線（型式：B-SEN）

外部出力信号	リード線 No.	リード線の色（極性）
有極性接点出力	2-3	灰　赤

① コネクタカバーを外してください。

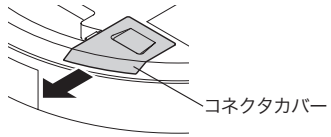

② ノックアウト部をニッパーなどを使用して切り取ってください。

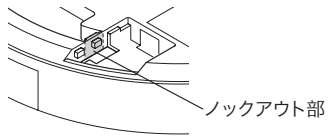

③ 接続用リード線を本体の外部出力コネクタへしっかり差し込んでください。

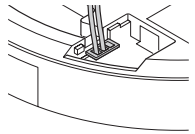

④ 接続用リード線を引き出してから、コネクタカバーを取り付けてください。

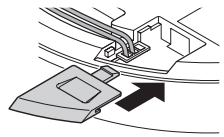

⑤ 他の警報器からの信号線とギボシ端子などで直接接続してください。

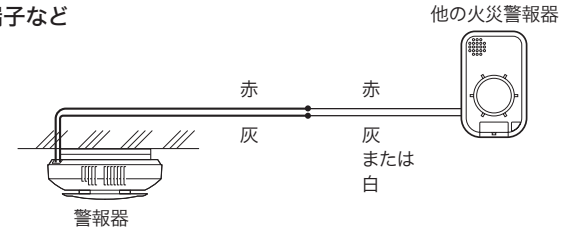

4.取り付け後の点検 （お客さま立ち会いのもとで実施）

この警報器は、通電開始後自動でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しています。「自動初期点検機能の確認」を行ってください。
続けて「警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認」も行ってください。
状況により「警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認」ができない場合は、お客さまに取扱説明書で鳴動内容を説明してください。
通常「作動点検」は不要ですが、お客さまから作動確認の要望があった場合は「作動点検」を行ってください。

4-1.自動初期点検機能の確認

① 警報器本体を取付ベースからいったん取り外してください。
② 警報器本体を取付ベースに取り付けてください。（電源投入）
　緑（電源）ランプが点滅し、約30秒後にランプが全点灯した後、正常であれば「正常です」と鳴って緑（電源）ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。
　万一、故障の場合には「故障です　販売店に連絡してください」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。

（電源投入）

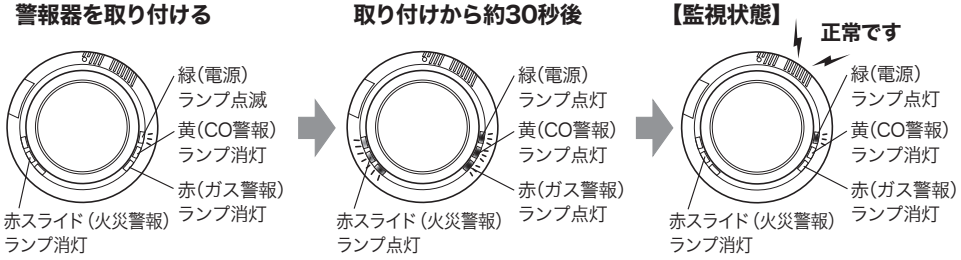

4-2.警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認

警報停止スイッチを操作することによって警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認を行うことができます。

⚠警 告

- **点検時、決してライターなどの炎を使用しないでください。**
  警報器の破損や火災の原因になります。
- **点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。**
  転倒してけがをする恐れがあります。

⚠注 意

- **外部機器（マイコンメーター、集中監視盤、インターホン等）が作動しますので、連動確認を行う場合はご注意ください。**
- **マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰操作を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を確認していただき、復帰操作を行ってください。**

①警報停止スイッチを約5秒間押すと、「ピッピッ」と開始音が鳴ります。（緑（電源）ランプが点滅を開始）
②警報停止スイッチから手を離すと以下のように動作することを確認してください。（外部出力信号が1分間出力されます。有電圧は12Vと18Vが交互に出力されます。火災警報時の信号も同時に出力します。）

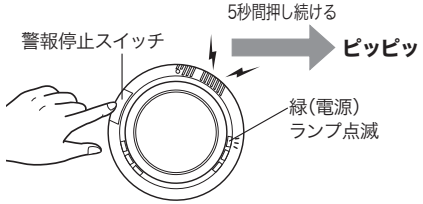

動作順	音声内容	ランプ 緑（電源）	ランプ 黄（CO 警報）	ランプ 赤（ガス警報）	ランプ 赤スライド（火災警報）	火災連動出力	有電圧出力（12V ⇔ 18V）
1	「ウーウーカンカンカン　火事です 火事です」	点滅	消灯	消灯	点灯	ON	ON
2	「ウーウーカンカンカン　火災警報器が作動しました　確認してください」	点滅	消灯	消灯	点灯	ON	ON
3	「ウーウーピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」	点滅	消灯	点灯	消灯	ON	ON
4	「ウーウーピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」	点滅	点灯	消灯	消灯	ON	ON
5	無音	点滅	点灯	点灯	点灯	ON	ON

③約1分後に「ピー 」と終了音が鳴り、監視状態（緑（電源）ランプ点灯）に戻ります。
※1分以内に連動点検を終了したい場合は、警報停止スイッチを押すと、「ピー」と鳴り、終了します。

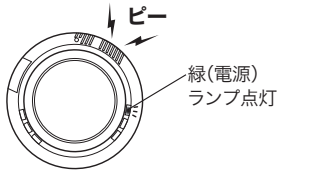

4-3.作動点検の方法

●準備するもの

・点検ガス採取器（別売品）
・テーブルコンロなど、炎からガスを採取できるもの

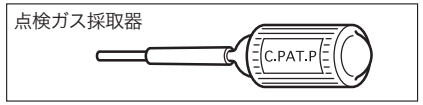

⚠注 意

- **アルコールを主成分とした点検ガスおよびライター式の点検ガス（生ガス）は使用しないでください。**
  センサ異常または警報状態からの復帰に、たいへん時間がかかることがあります。
- **外部機器（マイコンメーター、集中監視盤、インターホン等）が作動しますので、作動点検を行う場合はご注意ください。**
- **マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰操作を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を確認していただき、復帰操作を行ってください。**

〈おねがい〉

この警報器は作動点検をスムーズに行うため、初期タイマー終了後（30秒後）より3分30秒間に限り、採取ガスに対して反応しやすい状態が保持されます。必ずその間に作動点検を行ってください。
上記時間を過ぎると、採取ガスに対して反応しやすい状態は解除されます。その場合は警報器本体を取付ベースからいったん取り外し、再度取り付けてから行ってください。
また、上記時間内であっても一度作動点検を行うと採取ガスに対して反応しやすい状態は解除されますので、ご注意ください。

●ガス警報機能とCO警報機能の同時点検

①ガスライター、またはガスコンロを点火し、炎の高さを約4cmまたは5cmに調節してください。
※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない（5cm未満になってしまう）場合は、コンロの火力を最大にしてください。

〈おねがい〉
炎が小さいとガスが採取しにくくなります。

②点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮して、採取管の先端を炎の外炎の中央部へ持っていってください。
③容器の圧縮をゆっくり（約3秒程度）ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引してください。

〈おねがい〉
長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。

④点検ガスの採取が終わったら、速やかに点検ガス採取器を炎から離し、ガスライター（またはガスコンロ）の炎を消してください。

⚠注意

炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。
やけどをする恐れがあります。

⑤採取管の先端部分の温度が下がるまで（約25秒程度）待ってください。
⑥採取管の先端部分を警報器の点検口にしっかり押し当てて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり（約3秒程度）注入してください。
⑦赤（ガス警報）ランプが点灯し、ガス警報音（「ウーウーピッピッピッピッピッ　ガスがもれていませんか」）が鳴り、黄（CO警報）ランプが点滅または点灯し、CO警報音（「ウーウーピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です窓を開けて換気してください」）が鳴ります。吹き掛けのタイミングにより、ガス警報とCO警報の順番が逆になったり、交互に鳴る場合があります。
⑧ガスがなくなると、赤（ガス警報）ランプと黄（CO警報）ランプが消灯します。

〈おねがい〉
採取したガスは、ガス警報機能、CO警報機能の点検以外には使用しないでください。

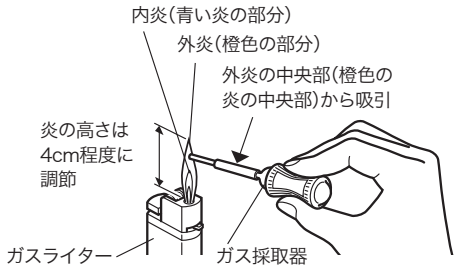

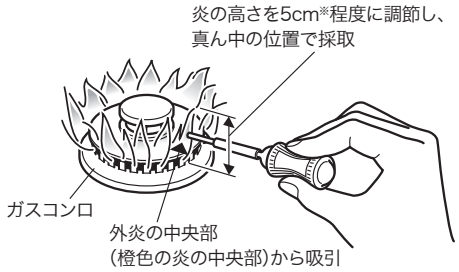

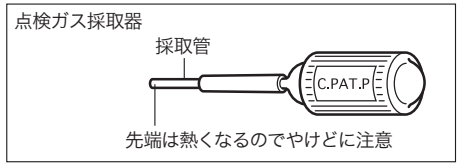

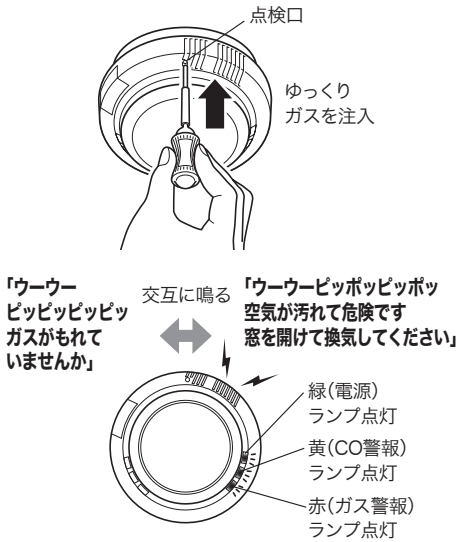

4-4.過去約10日間に警報が作動したかどうかの点検

①警報器本体を取付ベースからいったん取り外してください。
②警報器本体を取付ベースに取り付けてください。（電源投入）
緑(電源)ランプが点滅し、約30秒後にランプが全点灯した後に、最後に作動した警報の原因に伴ったランプが約1秒間点灯します。

音声内容	ランプ				警報の種類
	緑（電源）	黄（CO 警報）	赤（ガス警報）	赤スライド（火災警報）	
無音	点灯	消灯	消灯	点灯	火災警報
	点灯	消灯	点灯	消灯	ガス警報
	点灯	点灯	消灯	消灯	CO 警報

5.お客さまへの説明について

お客さま立会いのもとでの点検が終わったら、必ずお客さまに以下の説明を行い、ご理解を得てください。

5-1.警報器の説明

①警報動作と自動初期点検結果および警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認結果の説明。作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
②取扱説明書を必ず読んでいただくことのお願い。
③保証書および取扱説明書の保管のお願い。
④取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
1. 火災警報の内容（赤スライドランプ点灯、音声合成音の確認）と、警報時にとるべき処置の説明(P.10参照)
2. ガス警報の内容（赤ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認）と、警報時にとるべき処置の説明。(P.12 ～ P.14参照)
3 CO警報の内容(黄ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認）と、警報時にとるべき処置の説明。(P.12・P.15 ～ P.16参照)
4. ガス警報、CO警報の同時警報の内容（赤ランプと黄ランプの点滅・点灯、音声合成音の確認）と、警報時にとるべき処置の説明。(P.17 ～ P.18参照)
5. 部屋の外にいて、ガス警報、CO警報に気づいたときにとるべき処置の説明。(P.14・P.16・P.18参照)
6. 誤報が発生する原因と処置の説明。(P.19 ～ P.20参照)
7. 警報停止スイッチの説明。
●機器故障音声機能(P.9・P.28参照)
●有効期限切れ音声機能(P.9・P.28参照)
8. 日常点検方法の説明(P.24参照)

5-2.お客さまへの周知事項

①警報器の有効期限（本体に貼付の有効期限ラベルに表示）と保証期間。
②警報器の移設禁止。
（移設依頼時の連絡先）
③警報器の分解禁止。
④引越時の処置。
⑤故障・異常時の連絡先。

住宅用火災（煙式）・ガス・CO 警報器
ご 愛 用 者 登 録 カ ー ド

支払方法	
現金	割賦・リース

伝票番号（1〜3）：753

取付年月日（4〜11）：西暦 20 年 月 日

製造番号（12〜22）：1302-

お客さま番号（23〜33）：1　　C/D

販売箇所コード（34〜40）：

品名（41〜50）：SC-K800C-K

タイプ（53）　異名義（54）　先方（55）

取替前製造番号（56〜66）：　－

場所（80）

0：単品式	3：マイコンメータ連動式
1：集中式	4：遮断装置連動式
2：戸外警報ブザー式	9：その他

A：台所	J：階段・廊下
D：洗面所	K：寝室
E：居室	L：給湯室
F：作業所	M：事務室
G：地下室	Z：その他
H：遮断弁室	

本品をご採用いただきありがとうございます。
このカードは住宅用火災（煙式）・ガス・CO 警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスにご連絡いただくものです。必ず販売店の取扱者にお渡しください。

責任者	扱 者

KDT80 ★

＜販売店取扱者の方へ＞
当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて、東京ガス担当部所へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

お 取 付 日	平成　　年　　月　　日
ご 使 用 者	お名前　　様
	ご住所 〒　　TEL(　　)　　－
お 支 払 者	お名前　　様
	ご住所 〒　　TEL(　　)　　－

住宅用火災(煙式)・ガス・CO 警報器

保　証　書

型式名	XW-816S

品　名 SC-K800C-K

＜製造番号＞

1302

本品をご採用いただきありがとうございます。

この保証書は東京ガス供給区域内において、東京ガスが供給する都市ガス用として警報器をご使用になる場合、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から 5 年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	平成　　年　　月　　日

ご使用者	お名前　　様
	ご住所 〒　　TEL(　　)　　－
お支払者	お名前　　様
	ご住所 〒　　TEL(　　)　　－

〈保証の適用除外〉

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

〈点検記録〉

年　月	内　容	サービス員印	年　月	内　容	サービス員印

〈お客さまへ〉

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱　者

保証履行者：**東京ガス株式会社**
〒105-8527 東京都港区海岸１丁目５番20号

保証責任者：**新コスモス電機株式会社**
〒105-0013 東日本支社／東京都港区浜松町２－６－２
〒532-0036 本　　社／大阪市淀川区三津屋中２－５－４